

平成24年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

平成24年10月2日
大分県人事委員会

〈 本年の給与勧告のポイント 〉

月例給、期末・勤勉手当(ボーナス)ともに改定なし (月例給は4年ぶり、期末・勤勉手当は2年連続の据置き)

- 1 月例給は、民間給与との較差(0.05%)が僅かであることから改定しない
期末・勤勉手当も民間の支給割合とおおむね均衡していることから改定しない
- 2 高齢層職員における昇給制度の見直し(平成25年1月1日実施)
・55歳を超える職員については、現行「2号給」の昇給を「昇給しない」ことに改める

1 職員給与と民間給与との比較

県内の民間事業所のうち、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上である367事業所から無作為に抽出した128事業所について調査を行った。

(1) 月例給(公民給与の較差)

職員給与が民間給与を201円(0.05%)下回っている。

(2) 特別給(期末・勤勉手当)

民間の年間支給割合: 3.93月分 (職員の年間支給月数: 3.95月)

2 給与の改定

(1) 月例給及び特別給

本年は、公民給与の較差が僅かであり、民間給与の月例給及び特別給とおおむね均衡していること、人事院が国家公務員の月例給及び特別給の改定を行わない旨を報告していること及び他の都道府県においても人事院と同様の対応が多数であると見込まれること等の事情を総合的に勘案し、職員給与の月例給及び特別給の改定を行わないことが適切であると判断

(2) 昇給・昇格制度の改正

高齢層の職員に係る昇給・昇格制度について、人事院の報告及び勧告の趣旨を踏まえ、給与法及び人事院規則の改正内容に準じて所要の措置を講ずる必要

(3) その他(報告)

- 給与構造改革における経過措置額の廃止等については、本県の状況及び他の都道府県の動向等に留意しながら検討する必要
- 自宅に係る住居手当については、他の都道府県における見直しの状況等を踏まえ、適切に対処する必要

3 公務運営の改善に関する課題

- (1) 能力・実績に基づく人事管理制度への対応
客観的で公正性や透明性が高く、納得性のある人事評価制度の確立に向けて努めることが必要
- (2) 人材の確保と活用
 - 多様な人材の確保・育成
今後とも優れた資質・能力を持った人材の確保が必要
職員の自己啓発、職員研修などを通じて人材育成に努めることが重要
 - 女性職員の育成・登用
これまで以上に女性職員の育成・登用を進めることが必要
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた勤務環境の整備
 - 総実勤務時間の短縮
任命権者、管理監督者、職員それぞれがワーク・ライフ・バランス推進の観点から時間外勤務の縮減に努めることが重要
年次有給休暇の取得しやすい環境を整備し、計画的・連続的使用の促進に努めることが必要
 - 育児・介護を行う職員の支援
両立支援策が利用しやすく効果的に活用されるよう、積極的に勤務環境づくりに取り組むことが必要
- (4) 職員の心身の健康管理
健康診断、精密検査の受診の徹底を図ることが必要
心の健康管理対策については、引き続き予防・早期発見に重点を置いた対策が重要
- (5) 公務員倫理の保持
職員は高い倫理観・使命感を保持し、公務の公正かつ効率的な執行に努め、県民の信頼と期待に応えていくことが肝要
- (6) 公務員制度改革
人事委員会の給与勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として適切に機能してきたと認識
地方公務員の労使関係制度の見直しについては、国における検討の推移を注視

4 高齢者の雇用をめぐる動向

雇用と年金の接続という視点に加え、組織の活力維持を図るため、再任用職員の雇用と併せて、若手職員の安定的・計画的な確保及び人事の新陳代謝を図ることが可能となるよう中長期的な視野に立った検討が必要

【職員の平均年齢・年齢別人員構成比の推移：全職員】

		昭和63年	平成14年	平成24年
平均年齢		39.4 歳	42.3 歳	44.7 歳
年齢別人員構成比	20歳台	25.0 %	10.3 %	8.7 %
	50歳台	22.4 %	24.4 %	34.9 %

【参考①】 職員の平均給与月額

行政職（平均年齢43.6歳） 374,923 円

注）平均給与月額は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、特勤手当等の合計額

【参考②】 県職員と国家公務員の平均年齢・平均給与月額の状況

	平均年齢（歳）			平均給与月額（円）		
	平成24年	平成23年	増減	平成24年	平成23年	増減
県職員 [行政職]	43.6	43.7	△0.1	374,923	377,433	△2,510
国家公務員 [行政職（一）]	42.8	42.3	0.5	401,789	397,723	4,066